第6回 情報法制シンポジウム 「海賊版サイト対策3.0」



ICANN等における議論の状況

令和4年8月1日 総合通信基盤局 データ通信課長 西潟 暢央

インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー

「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」等の議論を踏まえ、海賊版による被害を効果的に防ぎ、著作権者等の正当な利益を確保するため、以下に掲げる対策を段階的に実施する。

・官民で連携しながら、より効果的な著作権教育・意識啓発を実施する【総務省・文部科学 著作権教育·意識啓発 第1段階 省·経済産業省】 海外市場の獲得を視野に入れながら、ユーザーにとって利便性の高い形でコンテンツの正 正規版の流通促進 規版を流通させるため、民間主導の協力関係の構築を図る【経済産業省】 ・個々の海賊版サイトの特徴に応じた最適な対策を効果的に実施するため、専門的な知見を 海賊版サイト対策の 結集して海賊版対策を推進するための民間主導の協力関係の構築を図る「総務省・文部 中心となる組織の設置 科学省·経済産業省】 ・国際裁判管轄及び準拠法を踏まえつつ、民間事業者等による諸外国における民事手続の 利用を促進するとともに、国際捜査共助の進展を図る【警察庁・法務省・外務省・経済産業 国際連携・国際執行の強化 諸外国との二国間協議や各種国際会議等の場を活用し、国際的な海賊版対策の強化に向 けた働きかけ等を行う【内閣府・外務省・総務省・文部科学省・経済産業省】 ・海賊版サイトの発信者や設置サーバ等の情報の確保を図るため、民間事業者等と協力し 国際的なデジタルフォレンジック調査の実施を推進する【経済産業省】 できることを着実に ・海賊版サイトの検索結果からの削除・表示抑制に関し、著作権者等と検索事業者との協議 検索サイト対策 を推進する【文部科学省】 実施 ・海賊版サイトに対する広告出稿の自主的な抑制に関し、権利者等と広告関係団体の合同 海賊版サイトへの 会議を通じた海賊版サイトリストの共有、広告関係団体の自主的ガイドライン策定・普及の 広告出稿の抑制 推進を図る【経済産業省】 ・青少年インターネット環境整備法に基づき、青少年フィルタリングを更に普及促進するととも に、関係事業者との連携強化等によるユーザーの利便性向上を図る【総務省】 フィルタリング ・セキュリティソフトウェアによるフィルタリングの活用に向けた権利者団体とセキュリティソフ トウェア会社との連携体制の構築を図る【経済産業省】 ・リーチサイト対策(2020年10月1日施行)について、さらなる周知徹底を図るとともに、悪質な サイトへの取締りを進める【文部科学省・警察庁】 リーチサイト対策、 侵害コンテンツのダウンロード違法化(2021年1月1日施行)について、国民への普及啓発 侵害コンテンツのダウンロード違法化 や教育の充実を図るとともに、改正法附則に基づき施行後1年を目涂として効果検証を行 う【文部科学省・総務省】 第2段階 導入・法整備に向 ・セキュリティ事業者等との協議を通じて、セキュリティ対策ソフトにおけるアクセス抑止機能 アクセス警告方式 の導入等を促進する【総務省】 けて準備 発信者情報開示制度に係る法制度整備を進める【総務省】 発信者の特定の強化 他の取組の効果や ・ブロッキングに係る法制度整備については、他の取組の効果や被害状況等を見ながら検 ブロッキング 被害状況等を見な 第3段階 討【内閣府及び関係省庁】 ※緑字 2021年4月の更新ポイント がら検討

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2020/pdf/kaizoku taisaku.pdf

インターネット上の海賊版対策に係る総務省の政策メニュー

○ 依然として社会問題となっているインターネット上の海賊版に対する総合的な対策の一環として、総務省として、関係省庁・関係団体及び事業者と連携しつつ実施する取組について、以下の政策メニューを取りまとめ、 推進を行っている。

1. ユーザに対する情報モラル及びICTリテラシーの向上のための啓発活動

- ①「e-ネットキャラバン」の講座内容に2021年1月に施行される著作権法改正(海賊版コンテンツのダウンロード違法化)の内容をアップデート【実施済、継続的に実施】
- ②著作権法改正の内容をアップデートした「インターネットトラブル事例集(2021年版)」を作成・公表し、全国の総合通信局等や教育委員会等を通じて子育てや教育の現場へ周知【実施済、継続的に実施】
- ③出版社や携帯事業者等の関係者と協力し、青少年フィルタリングの普及啓発を通じて<u>海賊版対策にも資する動画を作成・公表</u> 表。携帯事業者の全国の販売店の店頭や青少年への普及啓発の現場等において<u>広範な周知・啓発を実施</u>【実施済、継続的に 実施】

2. セキュリティ対策ソフトによるアクセス抑止方策の促進

- ①セキュリティ対策ソフトによる<u>アクセス抑止機能に関するユーザの意向調査を実施</u>【実施済、継続的に実施】
- ②セキュリティ事業者等との実務者検討会を開催。上記調査結果等も踏まえ、セキュリティ事業者や携帯電話事業者が提供するセキュリティ対策ソフトにおいて全年齢に向けたアクセス抑止機能が導入されるよう働きかけ【継続的に実施】

3. 発信者情報開示に関する取組

①海賊版コンテンツをアップロードする匿名の発信者の特定に資するため、開示対象となるログイン時情報の明確化、新たな裁判手続の創設といった内容を含む、発信者情報開示制度に係る法改正を実施【2021年4月成立】

4. 海賊版対策に向けた国際連携の推進

- ①海賊版サイトのドメイン名に関し、ドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的対応の強化について、国際的な場(ICANN 等)において議論を推進【ICANN会合において継続的に実施】
- ②国外の海賊版サイトのサーバ設置国の通信所管省庁等に対して、<u>著作権を侵害する違法コンテンツの削除や発信者情報開示</u>制度に関する意見交換及び対応強化に関する働きかけを実施【今年開催される二国間政策対話等に向けて準備】

ICANNにおける取組(概要)

1. GAC(政府諮問委員会)(※2)会合における働きかけ

- ICANN70~73(2021年3月~2022年3月)の各会合において、ICANNとの契約を遵守していないレジストラの事例や、海賊版サイトを継続的に運営する手法として「レジストラホッピング」(ドメイン名を利用した不正行為の報告をレジストラへ行う度に、ドメイン名の登録が他のレジストラへ変更されること。)や「ドメインホッピング」(同一の者と思われるレジストラントが、同じレジストラから異なるドメイン名を取得すること。)の事例を紹介するとともに、レジストリ・レジストラ(※3)に対してICANNとの契約遵守を徹底するための方策や、ICANN内の他組織と連携した対応策の検討などを提案した。(※4)
- ICANN74 (2022年6月) において、「DFFT(信頼性のある自由なデータ流通)」(※5)の考え方、不正利用されたドメイン名の移転が頻繁に行われること、ドメイン名の登録が数社のレジストラに集中していることなどを紹介し、レジストラが収集するレジストラントの情報の正確性の確保や、ICANNによるレジストラ監査と監査後のフォローアップを提案した。(※4)
- ※1 ICANN(The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)
 ドメイン名やIPアドレスなどのインターネットの重要資源の管理・調整を行う組織
- ※2 179の国/地域と38の国際機関等の代表が出席、ICANNへ政府の立場から助言を行う組織。日本からは総務省が出席。
- ※3 レジストリ:ドメイン名の登録申請を受け付け、データベースの管理やアクセス手段の整備などを行う組織。 レジストラ:ドメイン名の登録希望者や所有者から申請や手続きを受け付け、レジストリと直接やり取りを行う組織。
- ※4 提案した全ての会合において、総務省の提案が会合の成果文書(コミュニケ)へ記載された。
- ※5 データ提供者・使用者の信頼を獲得し、さらに自由な流通を可能とするため、プライバシー、知的財産、セキュリティ等、配慮すべき 課題にも対処が必要という考え方であり、2019年のダボス会議やG20大阪で提唱されている。

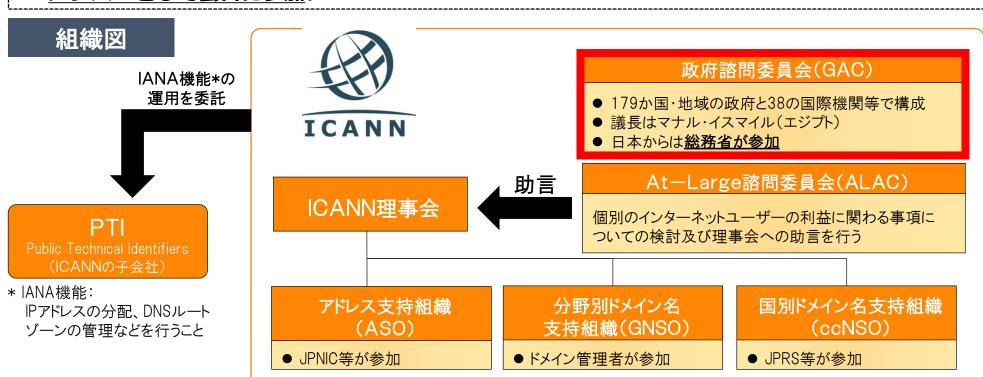
2. ICANNに対するその他の働きかけ

● 海賊版サイトで利用されているドメイン名を管理・登録しているレジストリ・レジストラへの働きかけについて、ICANN内のGAC以外の組織等とも議論を実施する。

ICANNの概要

Internet Corporation for Assigned Names and Numbers

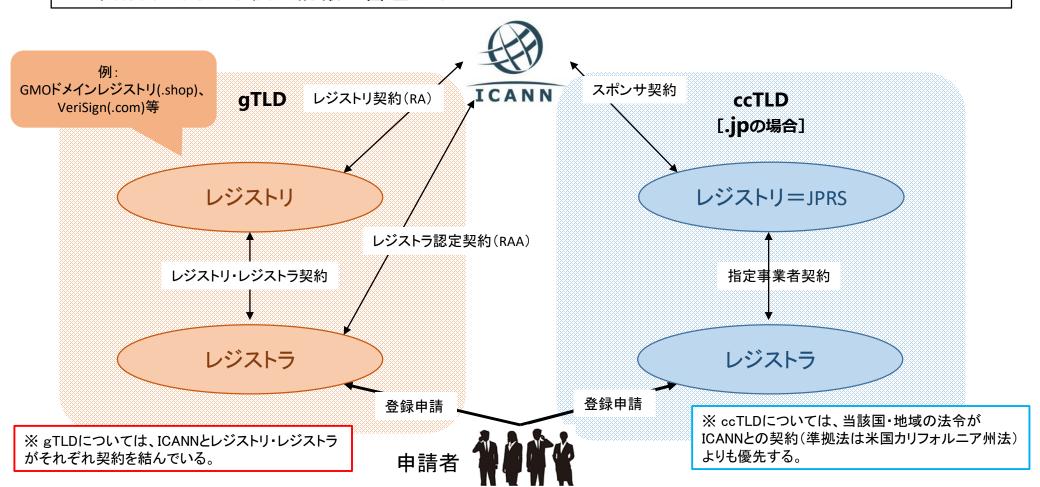
- 1998年に設立された非営利法人(本部:米国ロサンゼルス)。事務総長兼CEOはヨーラン・マービー(スウェーデン出身)。
- マルチステークホルダーによる監督の下、インターネットの重要資源の世界的な管理・調整に 係る以下の業務を実施。
 - IPアドレスの割当およびドメインネームに関する調整。
 - ルートDNSサーバー・システムの運用および展開の調整。
 - 上記の技術的業務に関連するポリシー策定の調整。等
- 毎年3回、各ステークホルダーが参加する会合を開催。総務省は、政府諮問委員会(GAC)のメンバーとして会合に参加。



ICANN、レジストリ、レジストラの契約関係

レジストリの役割

- ドメイン名の登録情報をデータベースで管理
- 登録されたドメイン名がインターネット上でアクセス可能となるよう、DNSサーバを運用 レジストラの役割
- 申請者からドメイン名の登録申請を受け付け、その登録データをレジストリへ登録する。
- 申請者に関する個人情報を管理する。



(参考) DNS Abuseに関するICANNにおける規定

● 分野別トップレベルドメイン(gTLD)レジストリ契約 (ICANN-レジストリ問) 及び2013年ICANN認定レジストラ契約 (ICANN-レジストラ間) では、レジストリ*1、レジストラ*2対して、以下のとおり対応を定めている。

O gTLD レジストリ契約 仕様書11 公益のための誓約【抄】

3.a. レジストリオペレータはレジストリーレジストラ契約において、レジストラが登録名保有者によるマルウェア、不正に動作するボットネットの配布、フィッシング、海賊行為、商標もしくは著作権の侵害、不正もしくは欺瞞的行為、偽造、またはその他の適用法に反する活動への従事を禁止し、(適用法および任意の関連手続きに合致して)そのような活動に対してドメイン名の凍結を含む結果をもたらす規定を登録契約に含めることを要求する規定を含めるものとします。

○ 2013年ICANN認定レジストラ契約 本文【抄】

- 3.18 「レジストラ」の悪用対応担当者、および悪用の調査報告に関する義務
 - 3.18.1 「レジストラ」は、「レジストラ」がスポンサーとなる登録名にかかわる悪用の報告(不正行為の報告を含みます)を受け付ける悪用対応担当者を置くものとします。「レジストラ」は、かかる報告を受け付ける電子メールアドレスを、「レジストラ」のWebサイトのトップページ(またはICANNが随時指定するその他の標準化された場所)に掲載するものとします。
 「レジストラ」は、悪用の報告について、適切な調査および対応のための合理的な措置を速やかに講じるものとします。
 - 3.18.2 「レジストラ」は、悪用に関する専用の連絡先を設定し維持するものとします。これには、「レジストラ」が現実に事業所を設立し維持している法域の中央政府または地方政府により随時指定される法執行機関、消費者保護機関、準政府機関またはその他これらに類する当局から不正行為の報告を受け付けるため、1日24時間週7日対応で監視する専用の電子メールアドレスおよび電話番号を含みます。確かな情報に基づく不正行為の報告がこれらの連絡先へ提供された場合、報告に対応するために必要かつ適切な措置を講じることについて「レジストラ」から権限を付与された個人が、24時間以内に、かかる報告を確認する必要があります。かかる報告に対応するに当たり、「レジストラ」において、適用法に違反する措置を講じる必要はありません。

ICANN70 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN70 GAC会合の概要

1. 開催日:2021年3月22日(月)~25日(木)

2. 参加国:70の国・地域 参加者:200名程度

I C A N N | 7 0
VIRTUAL COMMUNITY FORUM

ICANN | GAC

総務省の発表

- 「海賊版サイトに使用されているドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的対応に関連して、「権利保護 メカニズム」及び「DNS不正利用」のセッションにおいて発表を実施した。
 - ① 権利保護メカニズムセッションでは、日本における海賊版サイトの被害や政府の取組状況を伝えるとともに、海賊版サイトに利用されているドメイン名への事後的な対応など、ICANNとの契約を遵守するよう、GACの中で対応策を議論していくことを提案した。
 - ② DNS不正利用セッションでは、ドメイン名の管理・登録を行う事業者が、不正利用への対応に関するICANNGACの成果文書(コミュニとの契約内の規定を遵守することは重要と考えられるため、規定の遵守強化に向けた方策の検討を提案した。
- 総務省の発表内容がGACコミュニケ(成果文書)へ記載された。
 - IV. Issues of Importance to the GAC
 - 1.DNS Abuse

The GAC also emphasized the importance of taking measures to ensure that Registries, Registrars and Privacy/Proxy Providers comply with the provisions in the contracts with ICANN, including audits.

(参考訳)GACは、(ICANNによる)監査を含む、ドメイン名の管理・登録を行う事業者にICANNとの契約を遵守させるための方策をとることの 重要性を強調した。

3. Rights Protection Mechanisms

The GAC also acknowledged the economic consequences caused by online piracy and the necessity of taking measures to comply with the contracts with ICANN, including disclosure of registration data.

(参考訳)GACは、オンライン上の海賊版による経済的被害、及びドメイン名登録情報の開示を含む、ICANNとの契約を遵守するための方策を とることの必要性について認識した。

ICANN71 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN71 GAC会合の概要

1. 開催日: 2021年6月14日(月)~17日(木)

2. 参加国: 70の国・地域 200名程度

I C A N N | 7 1 VIRTUAL POLICY FORUM

総務省の発表

- 「DNS不正利用」セッションにおいて、ICANNとの契約を遵守していない事業者の事例を紹介するとともに、規定の遵守強化に向けた具体的提案(①ドメイン名登録時における登録者の情報収集、②ドメイン名の登録者の身元確認(WHOIS登録データの正確性)、③ICANNによる不正利用対応の強化)を行った。
- 総務省の発表内容がGACコミュニケ(成果文書)へ記載された。
 - III. Internal Matters
 - 4. GAC Working Groups
 - GAC Public Safety Working Group (PSWG)
 The GAC PSWG continued its work to combat DNS Abuse and promote effective access to domain name registration data. The PSWG led a session to update the GAC on DNS Abuse that included:
 - 3) a presentation from Japan on concrete steps for ICANN Compliance.

(参考訳)GAC PSWGはDNS不正利用対応及びドメイン名登録データへの効果的なアクセスの推進に関する取組を継続した。PSWGはGACに対して、DNS 不正利用に関する以下を含むアップデートのためのセッションを実施した。

3) ICANNコンプライアンス部門に対する具体的な取組に関する日本からの発表

- IV. Issues of Importance to the GAC
 - 2. DNS Abuse

The GAC acknowledged the importance of ensuring that registries and registrars comply with ICANN contractual obligations.

(参考訳)GACは、レジストリ及びレジストラによるICANNとの契約に基づく義務の遵守を確保することの重要性を認識した。

3. Accuracy

The GAC would like to reiterate that maintaining accurate and complete domain name registration data is an important element in the prevention and mitigation of DNS abuse. The GAC gives therefore particular importance to the verification, validation and correction of all registration data by registries and registrars, in line with their contractual obligations, and supports rigorous monitoring and enforcement of such contractual obligations by ICANN.

(参考訳)GACは、正確かつ完全なドメイン名登録データの維持がDNS不正利用の予防及び被害軽減のために重要な要素であることを再確認する。そのため GACは、レジストリ及びレジストラが、契約上の義務に則して全ての登録データの認証、確認及び訂正を行うことの重要性を特に指摘するとともに、 上記の契約上の義務に関するICANNによる厳格なモニタリング及び遵守強化を支持する。

ICANN72 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN72 GAC会合の概要

1. 開催日: 2021年10月25日(月)~28日(木)

2. 参加国: 70の国・地域 参加者: 200名程度



総務省の発表

- ドメイン名を利用した不正行為の報告がレジストラへ行われるたびに他のレジストラヘドメイン名が 移転される「**レジストラホッピング」**の概要と課題を説明し、レジストラホッピングの問題や対応の 必要性についてGACで議論することを提案した。
- 総務省の発表内容がGACコミュニケ(成果文書)へ記載された。
 - IV. Issues of Importance to the GAC
 - 1. DNS Abuse

The GAC acknowledged the issue of "Registrar Hopping" a practice in which registrants seek to avoid contract-based consequences for DNS Abuse by transferring their domains to a different registrar in response to reports of abuse.

(参考訳)GACは、レジストラホッピング(レジストラントが自身のDNS不正利用との関係性を避けるため、レジストラによる 不正利用の報告への対応に対して他のレジストラヘドメイン名を移転する行動)の問題を認識した。

ICANN73 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN73 GAC会合の概要

1. 開催日: 2022年3月7日(月)~10日(木)

2. 参加国: 70の国・地域 各国から約200名



「DNS不正利用セッション」における総務省の発表

- 同一と思われる不正行為者が**同じレジストラから異なるドメイン名を取得し、不正行為を継続している事例**を紹介。
- ICANNコンプライアンス部門による継続的な監査や、ICANN内の他組織と連携した対応策の検討等を提案した。
- 総務省の発表内容については、GACコミュニケ(成果文書)へ記載された。
 - IV. Issues of Importance to the GAC
 - 5. DNS Abuse Mitigation

Building upon ICANN72 discussions on the topic of "Registrar Hopping," where registrants avoid consequences for DNS Abuse by transferring their domain names to a different registrar, the GAC discussed the scenario whereby the registrant who seems to be the same is involved in multiple different abusive domain name registrations with the same registrar. Registration data accuracy, as well as effective and continuous auditing of registrars by ICANN compliance, could help reduce this type of DNS abuse. The GAC believes that cooperation with other groups and trusted notifier programs, amongst the many options currently under discussion within the ICANN community, are worth further consideration.

(参考訳)

ICANN72における、レジストラントがドメイン名を異なるレジストラに移行させることによってDNS Abuseへの影響を回避する、「レジストラホッピング」の議論を踏まえ、GACは、同一と思われるレジストラントが、同じレジストラからの複数の異なる不正なドメイン名登録に関与するシナリオを議論した。登録データの正確性や、ICANNコンプライアンス部門による効果的かつ継続的なレジストラの監査は、このタイプのDNS Abuseを減らす手助けとなるだろう。GACは、ICANNコミュニティで現在議論されている多くのオプションの中で、他のグループとの連携や「Trusted notifier programs」※は、更なる検討をする価値があると考えている。

※レジストリ又はレジストラが第3者と契約を結び、第3者は、彼らが管理・登録したドメイン名による不正利用に対する監査を行うプログラムのこと。

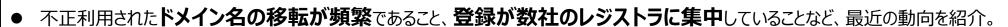
ICANN74 政府諮問委員会(GAC)の結果概要

ICANN74 GAC会合の概要

1. 開催日: 2022年6月13日(月)~16日(木)

2. 参加者: 70の国・地域 各国から約200名

総務省の発表



- レジストラが収集する登録者情報の正確性の確保や、ICANNによるレジストラ監査と監査後のフォローアップを提案。
- 総務省の発表内容は、GACコミュニケ(成果文書)へ記載された。※以下に関係部分を抜粋
- Ⅲ. Internal Matters
- 3. GAC Working Groups / GAC Public Safety Working Group (PSWG)

The GAC PSWG continued its work to advocate for improved measures to combat DNS Abuse and promote effective access to domain name registration data. The PSWG led a session to update the GAC on DNS Abuse that included: **2) a follow-up presentation by Japan regarding domain hopping** and Data free flow with trust.

(参考訳) GAC PSWGは、DNS不正利用対策とドメイン名登録データへの効果的なアクセスを促進するための改善策を提唱する活動を継続しました。PSWGは、次の 3つの内容を含むGACのDNS不正利用に関するアップデートを目的としたセッションを主導した。**日本よりDFFTとドメインホッピングに関するフォローアップのプレゼン** テーション。

- IV. Issues of Importance to the GAC
- 5. DNS Abuse Mitigation

Building upon ICANN72 and ICANN73 discussions on the topic of "Registrar Hopping" and "Domain Hopping" (strategies malicious domain name registrants use to avoid detection and responsibility), a presentation was made by a GAC member sharing a national experience highlighting that these types of abuse continues and it is important to encourage work in this area. The GAC encourages ICANN org to conduct effective and continuous auditing of registrars to help mitigate this abuse.

(参考訳)ICANN72とICANN73における「レジストラホッピング」及び「ドメインホッピング」(ドメイン名を不正利用する登録者が検知や責任を回避するために使用する戦略)の議論を踏まえ、GACメンバーから、国内の事例を交え、この種の不正利用が継続していることと、不正利用への対応を進めることの重要性を共有するプレゼンが行われた。GACは、この不正利用を減らすため、ICANNへ効果的かつ継続的なレジストラの監査を実施を奨励する。



DNS Abuse Mitigation: ICANN's Role and Contracts

Current contracts:

- ICANN's standard Registry Agreement required new gTLD registry operators to include provisions in their Registry-Registrar Agreements (RRA) that prohibited registrants from:
 - distributing malware, abusively operating botnets, phishing, piracy, trademark or copyright infringement, fraudulent or deceptive practices, counterfeiting or otherwise engaging in activity contrary to applicable law
 - but need more than obligations to include language in downstream contracts;
 need need enforceable provisions regarding how to respond to DNS abuse
- Registry Operators must "periodically conduct a technical analysis to assess whether domains in the TLD are being used to perpetrate security threats, such as pharming, phishing, malware, and botnets."
 - but what needs to happen next?
- ICANN's standard contract for Registrars requires registrars to promptly "investigate and respond appropriately to any reports of abuse"
 - Board 2/20 letter: "The RAA does not define, with any specificity, what "reasonable and prompt steps to investigate and respond appropriately" means.



Need for discussions focusing on reporting, handling, and enforcement of contract terms focusing on DNS Abuse